

会計年度任用職員(港南区福祉保健課、看護職)

募集要項(令和8年2月採用)

◆職務内容、応募要件、雇用条件

職種	会計年度任用職員（看護職）
主な職務内容	<ul style="list-style-type: none">・港南区福祉保健課健康づくり係における感染症対応等補助業務・窓口、電話応対業務、健康づくりに関わる運営補助業務
応募要件	<ul style="list-style-type: none">・看護職の資格を有し、感染症対応についての基礎知識を有すること・パソコンの基本操作ができること（Excel、Word 等が使えること）・窓口、電話応対ができること <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p> <p>なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により職員となり、競争試験若しくは選考を受けることができません。</p> <p>□拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者</p> <p>□横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</p> <p>□人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>□日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>□民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者</p>
採用人員	若干名
勤務場所	港南区役所福祉保健課 (横浜市港南区港南四丁目2番10号 港南区役所5階53番窓口)
任用期間	令和8年2月9日から令和8年3月31日まで ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。
勤務時間	8時45分～17時15分（休憩時間1時間）
勤務日	月～金曜日の週1～5日の範囲で相談の上決定（土曜、日曜、祝日を除く）
給与等	日額13,410円 <ul style="list-style-type: none">・通勤費用（実費相当額）は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給・休暇は、横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり・社会保険：雇用保険に加入（週勤務日数による）
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
-----	---

◆ 応募方法

1 応募受付期間

令和8年1月23日（金）～令和8年1月29日（木）【必着】

※窓口持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日の午前8時45分から午後5時まで）に提出してください。

2 提出書類

- (1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式 指定用紙）
- (2) 返信用封筒1枚（110円切手を貼付、宛先に自身の住所・氏名を記入）

*申込書類は、所定の様式を使用し、(1)～(2)まで揃えて応募ください。

*提出された応募書類はお返ししませんので、御了承ください。

3 提出先（郵送※または窓口持参）

〒233-0003 横浜市港南区港南四丁目2番10号

港南区役所福祉保健課健康づくり係（港南区役所5階53番窓口）

※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（福祉保健課業務）応募書類在中」と朱書きし、確実な郵送のため、郵便局で必ず簡易書留扱いにしてください。

◆ 選考方法

面 接	
日 時	令和8年1月下旬から2月上旬予定（詳細は後日連絡します）
会 場	港南区役所内会議室
持 ち 物	筆記用具
選考結果	合否に関わらず受験者全員に郵送にてお知らせいたします。

問合せ先

港南区役所福祉保健課 深澤、森

電話 045-847-8438